

## 公益財団法人大垣市文化事業団・行動計画

職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境をつくることによってその能力を十分に発揮できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年10月1日 ～ 平成27年3月31日 まで 2年間6ヶ月

2. 内容

**目標1** 子の看護休暇取得率70%以上とする。

<対策>

- ・平成24年10月～ ①子の看護休暇の取得状況について実態を把握  
②看護休暇取得啓発を年2回実施

**目標2** 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の諸制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・平成24年10月～ ①出産・育児に伴う諸制度の調査  
②当財団の出産・育児に関する規程及び雇用保険法に基づく育児休業給付等の育児休業中の処遇について周知

**目標3** 所定外労働削減を更に強化するための実態調査や措置を実施する。

<対策>

- ・平成24年10月～ ①所定外労働の現状を把握  
②各部署における問題点の検討、原因の分析等を行う
- ・平成25年1月～ 調査結果を基にした制度の強化、周知徹底